

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 小池

(電話) 06-6949-6446

令和8年10月6日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受
認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる
処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

（ハイタク部会）

近畿運輸局自動車交通部
担当:旅客第二課
電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和8年10月6日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受 付 期 間 譲 渡 譲 受 令 和 8 年 2 月 1 日 ～ 令 和 8 年 5 月 31 日
申 請 件 数 18 件、 審 査 件 数 18 件、 認 可 件 数 18 件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪市域交通圏	3	3	3	100.0%	0	0	3	0	0		
北摂交通圏	0	0	0	－	0	0	0	0	0		
京都市域交通圏	7	7	7	100.0%	0	5	2	0	0		
神戸市域交通圏	8	8	8	100.0%	2	4	2	0	0		
姫路・西播磨交通圏	0	0	0	－	0	0	0	0	0		
奈良市域交通圏	0	0	0	－	0	0	0	0	0		
大津市域交通圏	0	0	0	－	0	0	0	0	0		
和歌山市域交通圏	0	0	0	－	0	0	0	0	0		
合計	18	18	18	100.0%	2	9	7	0	0	63歳	41歳